

(仮称) 光が丘地区複合施設 市民検討会ニュース

令和7年1月 第4号
相模原市教育委員会生涯学習課
電話 042-769-8287
FAX 042-754-7990

相模原市では、令和7年3月に閉校する青葉小学校の敷地に、公民館機能、地域・子ども活動機能、児童館機能を有する新たな複合施設の整備に向けた検討を進めており、令和6年12月26日に、第4回市民検討会を開催しました。当日は、参考事例として和泉短期大学キャリアデザインセンターの施設概要について報告したほか、(仮称)光が丘地区複合施設整備プラン(案)について議論を行いました。

参考事例 (和泉短期大学キャリアデザインセンター) について

児童館機能に整備予定の乳幼児コーナーの参考事例として、和泉短期大学キャリアデザインセンターを事務局で視察し、検討会でその結果報告を行いました。複合施設の検討に当たっては、学生や子どもの意見を吸い上げて、改めて考える時間を設けられたらよい等の意見がありました。

■ 子育て広場「すまいりい」について

- 毎週木曜日、10時から15時まで開放している、子育て広場である。
- 和泉短期大学の教室の1つを保育室風に改装して、そこで展開している。(112.3㎡)
- おおむね1歳から3歳くらいのお子さん連れが利用しており、短大の学生さんと遊んでいる。



親
子どもを遊ばせ、
悩みを共有できる

子ども
良いおもちゃで
楽しく遊べる

「場」の提供

学生
座学ではできない
経験ができる



■ 視察して気づいたこと

- 親、子ども、学生それぞれに嬉しい、楽しい場所である
- 良いおもちゃを揃えることはとても大事!!
⇒子どもがまた来たいと言えればリピーターになる!
- 遊戯室、保育室の中は学生さんの意見を取り入れて作っていくべき ⇒子どもの目線に一番近いのは学生さん
- 部屋は家具の工夫次第で、壁でなくても区切れる
- 木の温もりは大事。津久井産材や青葉小の木でおもちゃを作れたら...



検討会の資料等は、相模原市ホームページ、行政資料コーナー、光が丘公民館で閲覧することができます。
<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/>

光が丘地区の公共施設再編

検索



(仮称) 光が丘地区複合施設整備プラン (案) について検討を行いました!

前回の検討会で検討した敷地配置計画や複合施設整備プランの考え方について再確認し、複合施設整備プラン (案) について検討を行いました。児童館機能の入退館経路や大会議室に対する意見等がありました。

複合施設の主な諸室 (修正案)

前回の検討会での意見を踏まえて、保育室に係る部分を次のとおり修正しました。(下線部を修正)

1階

児童館機能の各諸室や、公民館事務室、図書室、フリースペースなど、管理機能や多世代の利用を想定する諸室等で構成します。

	主な諸室名	主な用途等
児童館機能	遊戯室	児童等の遊戯スペース
	<u>遊戯室 (乳幼児コーナー)</u>	<u>幼児用遊戯室として配置 (遊戯室との間は可動式間仕切りを設置し、児童館開館中の専用利用にも配慮)</u>
	図書コーナー	遊戯室に近接して配置し、館内で閲覧する幼児書、児童書等を配架
	防音遊戯室	日中は思いっきり大声を出すことができる遊戯室として利用し、夜間は地域オーケストラ等の音楽活動の場として専用貸出しを実施します。
	フリースペース	児童が予約なしで勉強や読書などに使うことができる専用のスペース
	事務室	児童館職員の執務室
	トイレ	児童用トイレ及び多目的トイレを設置します。
公民館機能	滞在型図書室	学習や読書ができるスペース、読み聞かせコーナー等を備え、居心地よく感じられる場を確保します。
	<u>保育室</u>	<u>公民館利用者の子どものための部屋 (読み聞かせとの連携を考慮する一方で状況により独立できるなど、柔軟な対応に配慮)</u>
	事務室	公民館、地区連、社協職員の執務室とします。
	給湯、授乳室	子どもの利用が増えることが想定されるため、授乳室を設置します。

2階

公民館機能の貸室とフリースペースで構成します。フリースペースは、子ども食堂時等におけるランチスペースとしての利用も想定します。

	主な諸室名	主な用途等
公民館機能	大会議室	各種会議などに利用。放送室の撤去や可動式ステージの配置等により、有効面積の拡大を図ります。また、防音性能を向上し、鏡を設置します。
	小会議室	少人数の打ち合わせや学習活動に利用。現状と同程度の面積を確保します。
	コミュニティ室	会議や音楽活動などに利用。現状と同程度の面積を確保し、防音性能を向上します。
	多目的室	会議やダンス、体操などに利用 (下足)。防音性能を向上し、鏡を設置します。
	料理実習室	調理活動や、子ども食堂の事業などの場として利用。調理台は現状どおり壁付けとすることや、フリースペースと可動式間仕切りで仕切ることにより、多目的な利用に配慮します。
	和室	畳が必要な活動に利用 (下足)。現状の茶室と同程度の面積を確保します。

1階/2階

	主な諸室名	主な用途等
公民館機能	フリースペース	予約なしでの簡単な打合せや、料理実習室に隣接した箇所は子ども食堂でのランチスペースなどに利用できるスペースとします。
	トイレ	大人用トイレ及び多目的トイレを各階に配置します。
	倉庫、収納	公民館備品等の倉庫を各階に配置します。